



第27回総会が開催されました

7月22日に大阪市淀川区のメルパルク大阪で第27回総会を開催しました。

総会は55会員中、19社が出席、委任状提出30社で成立。浅木仁志農林水産消費安全技術センター(FAMIC)神戸センター次長にもご来賓として出席していただきました。

審議された議案は①平成21年度事業報告②同決算報告、同監査報告③22年度事業計画④同年度予算案⑤役員改選⑥その他。今年度の事業計画案では、毎年開催している肥料取締法改正に関する説明会や研修会の開催など、昨年同様の事業を継続していくことを決定しました。

また、役員改選では、宮本一光会長(住友化学園芸(株))に替わり、(株)花ごころの小塚純一社長が新会長に選出されました。

総会終了後には、FAMIC神戸センターの泉和夫肥料検査課長が平成21年度のFAMIC全体での検査結果の概要

及び不適切な事例等の注意喚起を行った他、科学ライターの松永和紀氏による講演会「食のリスク報道のウソを見破る」も開催。松永様には農薬や有機に対する、消費者の誤った認識を正すためにはどうしたらよいのか、大変熱心に講演していただき、出席者全員が興味深く聴講させていただきました。



新旧会長ごあいさつ

小塚 純一 新会長



私が家庭園芸肥料・用土協議会に参加させていただくようになって、20年ほどになります。昭和25年肥料取締法のできたころは、営業トーク1つとって考えても、売らんがためのセールストークのような響きがあった時代でした。昨今の時代の要請は、偏りのない事実を正しく消費者の皆さんにお伝えするのが役目になり、消費安全局が出来たように、なにが安全・安心であるかという情報を、確実に共有する時代になった

と思います。

参加いただいている55社の協議会員の皆さん、更に関係省庁の皆さんと、まだご参加いただいていない関連業界の皆さんをも含め、共に情報を共有し、正しい知識を発信していくことが、我々のテーマだと思っています。私1人とはとても微力です。協議会にご参加の皆さん、各組織の皆さんと共に諸事業に取り組んでいきたいと思いますので、なにとぞよろしくお願いします。

今年の家庭園芸業界にとって春先の天候不順、異常低温は不幸な出来事であったと思います。DIY協会がとりまとめている1～5月の園芸・エクステリア部門の売上げは、前年比96%に留まり、中でも4月は85%という大きな落ち込みを記録しました。リーマンショック以降もまずまずの動きでただけに、業界の一番の需要期のこの大幅なダウンは極めて手痛いところではないかと思っています。ただ、我が国経済全体のデフレの継続というボディブローは依然として続いており、家庭園芸を堅調に支えてきた近年のトレンドや要因は大きくは

変わっていないと思っています。すなわち家庭菜園に安心を求めるマインド、花より野菜、ガーデニングは安価で健康的な趣味、団塊世代のじわじわとした参入は、ここ数年は引き続きくるでしょう。もちろんこれらがいつまでも続く保証はなく、基調として追い風が吹いているときに、足元を固めておきたい。そして、自らの力で家庭園芸の発展を成し遂げ、野菜や花を作るための肥料・用土を供給するメーカー、その他の関連企業の集まる団体として、品質のしっかりした安心安全な肥料・用土の供給をしていくべく努めていきたいと思っています。

宮本 一光 前会長



来賓祝辞

農林水産消費安全技術センター(FAMIC)神戸センター
浅木 仁志 次長



肥料の品質・安全性に関して
会員の皆様は、常日頃から我々
FAMICの肥料検査業務にご理解
とご協力を頂きましてありがと
うございます。ここ数年、肥料価
格の高騰を背景として、従来の
施肥のあり方が農家サイドで見直されてきました。
効率的に施肥をしようとする技術を、試験研究機関
で開発されたり、民間で開発したりしてきています。
その中でリサイクル肥料ともいえる堆肥や汚泥肥料
の活用が増えてきています。農産物価格の低迷により、
安価なリサイクル肥料の採用で、費用を低減する傾
向が続いています。化成肥料についても、土壌診断で
不足する肥料成分を重点的に施肥したり、成分を限
定したりしている。

こうした状況を踏まえ、検査する我々も新規肥料
の安全性や品質に注目し、時代やニーズにマッチし
た検査をしていかねばならないと思っています。

FAMICの立入検査では、有害物質の混入する恐れの高
い肥料(汚泥肥料)で、検査の重点化を図っており、汚
泥肥料と従来肥料の化成肥料の収去箇所数がほとん
ど同じになりました。22年度の肥料検査は今の肥料
事情を勘案しながら、有害物質(重金属等)の検査に
重点を置いてやっていきます。皆さんの所属する協
議会では、今年3月に東京の法曹会館で21年度肥料取
締法一部改正説明会、千葉と大阪で開催されたフラワ
ーフェスティバルに参加されて、その中でFAMICの活動
も紹介いただきました。

この協議会は肥料・用土に関する普及活動を熱心
にやっておられると思います。我々としても協議会
のこうした活動にできるだけ協力し、定期的に意見
交換することも大切と思っています。今後も肥料技
術の保全、安全の確保にご尽力いただき、FAMICの検
査業務にも、これまで通りご支援ご協力をいただき
ますよう、よろしくお願いします。

新役員 (敬称略)

▽会長＝(株)花ごころ 小塚純一

▽副会長＝(株)JOYアグリズ 小森強志、日清ガーデンメイト(株) 宮入利和

▽理事＝旭化学工業(株) 大原詔雄、住友化学園芸(株) 宮本一光、(株)刀川平和農園 刀川マリヤ、
東京総備(株) 柏原哲也、株式会社東商 大石敏也、中島商事(株) 中島吉之、(株)ハイポネックス
ジャパン 村上恭豊、フマキラー(株) 大下一明、レインボー薬品(株) 加々美隆信

▽監事＝(株)サカタのタネ 内山理勝、タキイ種苗(株) 高橋達也

肥料 Q&A

Q. ホームセンターや園芸店が肥料を
販売する場合、届出が必要ですか？



**A. 肥料を販売する場合は、肥料取締法第23条の規定により、
肥料の販売業務を行う事業場ごとに届け出が必要です。**

肥料の販売を開始した後、2週間以内に肥料販売業
務開始届出書を、販売業務を行う事業場の所在地を管
轄する都道府県知事に届け出る必要があります。

届け出はむづかしくありません。

決められた様式第15号に従って、「氏名、住所、販売業
務を行う事業場の所在地及び該当都道府県の区域内に
ある保管する施設の所在地」を記載して届け出ます。

ホームセンター、園芸店、ガーデンセンター、デパート、
種苗店、生花店、花市場、卸問屋等でも届け出が必

要です。

販売業務を行う事業場が同じ都道府県内に数店舗
あれば、届出書に列記することができます。

ただし、複数の府県等に事業場がある場合は府県ご
とに同じように届け出します。

倉庫、発送センター等は、保管する施設に該当します。

現在まで届け出の規定を知らずに届出書を提出し
ていない場合は、知った時点で結構です。都道府県
の肥料担当窓口にお問い合わせ・ご相談ください。



メディアと農薬に関する誤解

農薬の話では、よくコウノトリの話をする。この話は、農薬がどう誤解されているかの縮図のような話。

コウノトリの絶滅は農薬のせいと思われるが、それは新聞やテレビなどのメディアが構築した印象に負うところが大きい。生息数の推移を見ると実はそうではない。

コウノトリは江戸時代末期まではいたが、明治・大正になって乱獲され、1930年頃には既に兵庫県に100羽を残すのみ、56年に国の天然記念物に指定され、この時点で残っていたのは20〜30羽だった。一般農家は56年の段階では、ほとんど農薬は使っていない。もちろん1930年代は大多数の農家が有機農法だった。これを見るだけで、農薬がコウノトリ絶滅の主因ではないことは明らか。農薬が絶滅の後押しをしたことは否定できないが、主因ではない。研究者もいろいろな要因があり、その1つだと言っているが、そんなややこしいことを1〜2行で説明することはできないので、「農薬が命を縮めた」という判りやすい所だけ掴み出して書く記事やテレビニュースの氾濫になる。

昔(60〜70年代)の農薬は、急性毒性1つとっても特定毒物が多く、この時代は3〜4割が毒性の強い特定毒物が使われていた。市民団体・生協も非常に強い批判をして、農水省は制度を変え、農薬メーカーは改善を目指し、今は急性毒性の面からは普通物が8割になり、特定毒

物の割合はほとんどなく、0〜1%というところまで来ている。

人は大昔から飢餓と戦い、化学合成農薬が開発され、化学肥料が来て品種改良等と合わせて、先進国はやっと飢餓から脱出したが、開発途上国では、まだ飢えているところが多くある。今日の食糧生産は、化学農薬や化学肥料などの技術開発によるもの。今は安全性評価の仕組みも非常に厳しい。必要な毒性試験も、発がん性や繁殖毒性等、細かく調べられている。

1番多い消費者からの質問は「繁殖毒性」で次に「農薬の蓄積」。化学物質は有るか無いかではなく、どのくらいの量を取るか。消費者は量的な概念を意識しないので「塩・砂糖と同じで、塩・砂糖も摂り過ぎれば致死量に到る」と説明している。

農薬によって食の安全が守られる例もある。判り易いのは、国産小麦のカビ毒(発がん性はないが、大量摂取で吐き気、腹痛等の中毒症状が出る)の問題。日本は高温多湿で、小麦の収穫時期に結露雨が降る。カビ毒は特に日本では重要だと思うが、多くの人は知らない。

農薬の影響を最も受けるのは消費者より生産者。曝露量は生産者の方がはるかに多い。しかし農業者の健康影響評価は不足している。最近では、農業者の健康影響も検討しようと世界的な動きになってきている。

有機農法に関する研究の不足

有機農産物に関してもいろいろ誤解があるが、消費者だけでなく生産者も誤解が多く、これもメディアの影響が大きい。有機・オーガニックだと安全、安心、環境に優しいという報道ばかり。諸外国を見ると、最近では有機農法の問題点も一般紙に取上げられるようになってきた。日本の有機JAS規格は安全を保証するものではないし、0-157汚染は有機の方が、慣行よりひどかったという発表もある。

(植物に吸収されるときは)有機も無機化されて吸収される。味や栄養が違ふことはない。日本では、味や栄養価に関する研究はないのに、「美味しい、栄養がある」と当たり前のように語られているのがおかしい。外国では意外に研究があり、昨年発表されたイギリスの試験データでは「栄養学的に意味のある違いはない」というものだった。有機農法の論文は欧米でかなり発表されており、批判的な結果も少なくない。日本では研究がなく、更にこの研究結果も全く紹介

されていない。

海外で大きく問題にされているのは、収量に関するもの。収量が低い有機農法の割合を増やし、農地の拡大や化石燃料の使用増、労働力の増大を招くとすれば、これは持続可能とは言えないというのが、最近の多くの科学者の見解。農地の拡大や(トラック等による)堆肥の運搬などを考えると、有機だから化石燃料を使わないと単純には言えない。これらを一切検討せず、有機が素晴らしいということには問題があると思うが、日本の農水省は今、有機農法を推進しようとしている。

家畜糞尿の処理問題は日本では深刻なので、有機農法を推進するのはわかるが、「安全」だと言って水分いっぱい堆肥を遠距離運ぶのに化石燃料をどのくらい使うかは、一切配慮されていない。その辺りは今後検討すべき問題。

真に持続可能な農業を

今の日本では、生産者の排出量しか見ていないが、資材や堆肥の運搬などにもどのくらい化石燃料を使っているか見ていかなければならない。農業者の所だけでなく、全体のライフサイクルアセスメントという観点が必要。

これまでは農業しか注目されていなかったが、重金属、微生物、ウィルスなどリスクはいろいろある。カビ毒を防ぐために、農薬を使う場合は、相対的にリスクは少なくなる。いろいろなリスクのトレードオ

フを考えながら対策を講じていくのが、これからの食。更にリスクだけでなく、環境影響、経済性、栄養、味、外見、文化、道徳、倫理にまで食は関わってくる。リスクを小さくしても、コスト高になっただけでは持続可能ではない。環境影響を減らそうとして、リスクが高くなっても意味がない。持続可能な農業をいかに構築するかという問題は、ここまで考えないといけないうこと。

家庭園芸に対するいくつかの提言

家庭園芸においては、また違う視点が必要になる。少なくとも経済性は考えなくてもよい。(有機資材は)0-157のリスクはあるかもしれないが、「きちんと品質の担保された製品を使って下さい」と言えばよい。いろいろなファクターがあることを、皆さんの製品のウリにして、顧客にどう説明すればいいかを考えて頂ければと、お願いしたい。

もう1つのお願いは、プロの農業に対する誤解を広めないでいただきたい。家庭園芸の経験をもとにプロの農業を否定するのではなく、プロの農業者を理解できる消費者を育てていただきたい。

もう1つは、依然として農薬でない農薬がある。漢方農薬、自然農薬といったものの話を、生産現場に行くと聞く。消費者の誤解は生産者の誤解につながるし、決して良い方向には進まない。科学的根拠に基づく商品とセールストークをして欲しい。

トマトの黄化葉巻病はウィルスがタバココナジラミによって媒介されて広がるが、感染ルートを調べると農家から家庭菜園へ感染し、そこで病害処理をきちんとしていないために、次の農業者へ広がっているようで、地域によっては大きな問題になっている。

家庭菜園は素晴らしいが、農業者に対する責任もある。今のところは農業者も、家庭菜園を通じて農業に目を向けてもらえればと暖か

い目で見ているし、その効果は非常に大きい。消費者は自分達の手で食が農業に影響するのだと、科学的知識を持てるようになれば良いと思う。皆さんはそういう目で見、その上で消費者に情報を伝えて欲しい。皆さんの売り方は消費者にとっては、大きな情報源であり、消費者はそこから学んでいくので頑張してほしい。

今の日本社会では安全と安心が混同されているが、安全と安心は違う。安全は「科学的、技術的に評価した結果得られる客観的なもの」、安心は「その安全が叶えられた時にどう受け止めるか」というもの。安心は非常に主観的なものであるため、安全が叶えられていても安心できないという状況も生じる。

安全なのに安心できない理由の1つは、食品技術が複雑高度化して消費者がついていけなくなっているため。昔は判っていなかったリスクが見えてきたこともある。発ガン物質やトランス脂肪酸、カビ毒などは昔から食品に入っていたが、知らずに食べていた。むしろ新しいリスクは注目されるので、リスクを小さく抑えようと努力する傾向にあるのだが、消費者には理解されづらい。日本の場合は行政に対する不振が非常に大きいこともある。

(次頁へ続く)

専門知識を持とうとしない日本のマスメディア

私が非常に大きな問題だと思っているのは、マスメディアの問題報道。日本の場合は特に偏向している上に、海外のニュースも拾わない。英語で調べれば、多岐に渡る話題が拾えるが日本語では限られてしまう。研究者の層も薄い。日本メディアは、専門記者を育てないという大きな特徴がある。(取材対象と)癒着させないために専門記者を育てないで、「専門知識は専門家に聞け」というのが日本のメディア。

次にメディアはセンセーショナルな話をしないと商売にならない。広告が載らないと新聞・テレビは再生産できない。まず視聴率、発行部数(が優先で)、社会で話題になる事を報道しようとする。そう考えるなら、何事もセンセーショナルにしたいに決まっている。メディアは本来そういうものと思った方がよい。

判り易い二元論を提示するのも部数を上げるテクニック。中国産は×、国産は○であるとしたほうが判り易く、残念ながら大衆には受ける。それに乗って、深めないまま記事にしたり、番組を作る人は多

い。メディアは、自分達が二元論で単純化していることにも気づけないでいる状況にある。なおかつ一過性の報道にとどまるのが日本のメディアの大きな問題。環境ホルモンがその典型で、90年代終わり頃の環境ホルモン問題は、あれが危ない、これが危ないと言われていた。(その後の研究で)人への作用が確認された環境ホルモン物質はないことや、魚への影響もいくつかだけ、人の胎児への影響は研究が地道に続けられていることなどは、ほとんどの人が知らない。日本はその後のニュースは流さない。

メディア側は大衆が求めるものを提供しようとして、あまり悪意はないので、自分の問題点がわからない。メディアの構造は直ぐには変わらないので、メディアに変化を要望しつつ、市民が変わったほうがよい。メディアのバイアス(偏向)を踏まえて、自分で学び、情報も発信できたらいい。

メーカーは消費者に正しい情報の提供を

今までの話は消費者にとっては難易度が高いが、社会を適正な方向にもって行くには伝えなければいけない話。そのとっかかりで多くの人が(方法がわからず)困っている。農業関係者も困っているし、行政関係者も本当に悩んでいる。私が思うに、そのとっかかりは皆さん方のような人。消費者に楽しさも提供でき、その中で科学的な知識もあり、「これはこういう理由で使われているんです」と、いろんな機会に言える。皆さんから適正な情報を提供して頂けると、消費者は自分の食を考

農業者にも想いを馳せることが出来る。その玄関口に皆さんはいる。

視聴者、情報の受け手としては、誰でも間違えたり偏った話をしてしまうことがあるということを常に念頭におかなければならない。それは今日の私の話もそうで、私も常に努力はしているが、当然偏りがある。全体の全てを話すことはできないので、ここが重要だということを選んで話している中には、私なりのユガミ、偏り、いろいろな問題がある。今日の話しも、そこを意識して次に進んでもらいたい。

会員紹介

◇毎回、会員リスト掲載順に紹介していきます

株式会社エイ・シー・エム

〒130-0026

東京都墨田区両国4-8-10

Tel03-3634-7374

Fax03-3634-5382

<http://www.acm-pi.co.jp/>

当社は1963年に設立されたπウォーターシステムの専門メーカーです。主な事業領域は、①家庭用・業務用浄水器の製造販売、②清涼飲料水の製造販売、③農業用資材の3分野です。

πウォーターとは、元名古屋大学農学博士の山下昭治先生が、研究開発した生物体の細胞の中にある「生体構成水」に最も近い水です。この生体構成水は、酸化還元反応しにくい水なので、動植物を活性化させる働きがあり、この特性を活かし農業用の液体肥料分野での強化を図っています。

「環境と自然にやさしい」緩効性肥料と微生物資材を通してサングリーン(株)は、花卉園芸及び環境緑化、農業生産の各分野にユニークな資材を製造販売する開発型農業資材メーカーです。グリーンマップ、ライト・プロメイト、スーパーファイン、SunAquaの各シリーズは高機能性肥料として多くのお客様にご利用頂いており、微生物農業及び微生物資材は環境保全に貢献しております。

サングリーン株式会社

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3-7-1

Tel03-3259-2407

<http://www.sgco.co.jp>

事務局より

●農水省・花き振興室長交代

7月1日付けの人事異動で農林水産省では、生産局生産流通振興課花き産業振興室の表尚志室長が経済産業省中小企業庁参事官兼国際室長に転任。後任の花き振興室長には、経済産業省商務情報産局の佐分利応貴(さぶりまさたか)氏が着任されました。

●入退会報告

入会=株式会社グリーン産業(佐賀県)、株式会社タカムラ(栃木県)

退会=ユタカ興産株式会社(新潟)、株式会社三貴(愛知県)、株式会社松崎商店(千葉県)、

日本地工株式会社(埼玉県)、上田林業株式会社(滋賀県)

会社名変更=有限会社タカムラ→株式会社タカムラ

※平成22年4月1日現在、会員数は55社

家庭園芸肥料・用土協議会は、家庭園芸の安全で健全な振興のために、メーカー企業有志により昭和59年に設立されました。

家庭園芸肥料・用土協議会

〒650-0041 神戸市中央区新港町14-1 財団法人日本肥糧検定協会関西支部気付

TEL 078-332-6491 FAX 078-332-6545 <http://www.a-hiryo-youdo.com/>